

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市上下水道事業経営審議会第5回部会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画課		
開催日時	令和4年7月28日(木)午後6時30分～午後7時30分		
開催場所	川西市役所 4階庁議室及びWeb会議システム		
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、	
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、 下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、 浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営 企画課主任、水道技術課主任、経営企画課主事	
傍聴の可否予定	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 第2回経営審議会意見の反映について 答申(案)について 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

1．開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

2．議事

【1．第2回経営審議会意見の反映】

< 部会長 >

これより議事に入ります。

まず、議事(1)の「第2回経営審議会意見の反映について」を議題といたします。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

< 事務局 >

それでは、議事(1)第2回経営審議会意見の反映について説明させていただきます。まず、資料1から3を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、資料1と2についてご説明させていただきます。

なお、資料3につきましては、次の議事(2)でご説明いたします。

まず、資料1をご覧ください。

資料1は、第2回川西市上下水道事業経営審議会における委員意見一覧です。

前回の第2回経営審議会でも市民委員からいただいた意見を項目別にまとめ、それらに対する事務局意見を掲載しております。

まず、1番でございますが、料金体系の見直しについてのご意見でございます。一番上の段の委員意見ですが、料金体系の見直しと水道料金の改定を同時に行う方が良く、また、市民の理解を得るため、アピールを積極的に行うべきとのご意見でした。その右、事務局意見も同様で、財政収支試算の改定後に、広報誌やホームページ等で公表を行うとしております。

2段目の委員意見では、支援が必要となる一部の方に対して、市からの支援等での補填を考えると同時に、料金体系の見直しは早急に行う必要があるとのご意見でした。その右、事務局意見は、現状の物価高騰などから今は実施する時期ではないと判断し、見直しの時期については料金改定と同時に行うこととしています。また、市からの支援

等での補填は、市で支援が必要となる生活扶助費を受給している方に対して、光熱水費を含めて支給していることから、既に行われていると考えているとしております。

3 段目の委員意見では、支援が必要な一部の方への補填について、この経営審議会から市長に提言してはどうかというご意見でした。

その右、事務局意見は、水道事業は独立採算制の観点から経営を行っており、福祉的な要素における政策的な施策の実施は、市で判断することになるため、審議会から市長に提言をすることは困難であることと、上段の内容と同様に、福祉的な支援は既に市で実施していると認識しているとしております。

次に、2 番でございますが、水道料金の改定についてのご意見でございます。

委員意見では、早急に改定を行わないと、赤字の膨らみが増えるのではないかとのご意見でした。

その右、事務局意見は、更なる経営努力を図りつつ、赤字の発生年度が早まった場合には、実施年度を前倒しすることとし、その旨を計画に明記するとしております。

次に、3 番はその他のご意見でございます。

3 番の上の段の委員意見では、施設の老朽化について、健康的な状態を維持してほしいとのご意見でした。

その右、事務局意見は、実使用年数に応じて平準化を行いながら計画的な更新を行うことで、健康的な状態の維持に努めていくとしております。

その下の段の委員意見では、災害用備蓄水を市民に販売してはどうかとのご意見でした。

その右、事務局意見は、今ある災害用備蓄水のラベルデザインを一新しており、今後の広報の方法として、販売について検討しているとしております。

また、表の下の四角には、前回の審議会でご意見のあった、今回の第 5 回部会で議論すべき内容と、それに対する事務局の考えを記載しております。

料金体系の見直しを実施する時期と、それをどう財政収支試算に明記するかについて、下の段の 、事務局としての考えは、時期については、原案のとおり令和 9 年度の新水道ビジョン見直しの時期にすることとします。ただし、財政収支の状況が今の見込みよりも赤字が早まってしまった場合には、その段階で改めて検討していくこととし、その旨を明記いたします。

上の段に戻っていただきまして、 短期間で料金体系の見直しと料金の改定を行って 2 段階上げることが受け入れられるのかどうかについて、下の段の 、事務局としての考えは、新たな財政収支試算では、赤字が発生する年度は令和 10 年度であり、早急に見

直しを実施してしまうと、短期間で見直しと改定を行うこととなってしまう、2度の料金改定を実施したと市民に受け止められてしまうことから、料金体系の見直しと水道料金の改定は同時に行うべきと考えています。

それでは、資料2の説明にうつります。資料2-1から2-9の9枚の構成の新旧対照表で、資料2-2について、第2回審議会でお配りした資料に、市民委員からいただいた意見を反映し、修正箇所の色付けしております。

また、第3回部会、第4回部会、第2回審議会の際にご説明していたとおり、資料2-5から2-7に掲載している財政収支試算の表とグラフのR3年度を決算見込の、R4年度を当初予算の実績値にそれぞれ置き換え、それに伴い文章内の数値が置き換わった箇所に色付けしております。

R5年度以降の財政収支試算のシミュレーションは、これまで協議してきた内容のとおりになっており、R3年度とR4年度の実績値への置き換えに伴い、会計処理上、数値に変動のある長期前受金戻入、減価償却費、支払利息、企業債償還金を置き換えております。

令和3年度決算見込の結果、単年度損益、及び資金残高は増となり、経営状況は好転しております。損益赤字が発生する年度は令和10年度で変わらず、資金残高は令和3年度決算見込での増に伴い、約7億円増となっております。

それでは、資料2-2をお開きください。

資料1でまとめております、第2回審議会での委員意見を基に追記・修正した箇所についてご説明いたします。

まず2段落目、新水道ビジョンの財政収支試算について、赤字が発生する年度が令和10年度に延びている旨を追記しています。これは、今回追記する、赤字が早まった場合に、前倒しして料金改定を検討するとしていることから、キャッシュの枯渇の内容に加え、赤字の状況の内容を追加したものです。

次に、3段落目、料金体系について、早急に見直す必要があるとのご意見があり、部会で議論すべき内容として、料金体系の見直しと料金の改定を短期間で2段階上げることが受け入れられるのかどうか上げられたことから、料金体系の見直しであっても市民の方々、特に影響が生じるの方々には料金改定が実施したと受け止められること、短期間で料金改定を2度実施していると感じられることが予想されます。物価高騰の状況の中、短期間で実施することは困難であると考え、新水道ビジョンの計画期間内において実施する場合は、水道料金の改定を行うタイミングで同時に実施する旨を追記しています。

次に、4段落目、水道料金の改定について、早急に改定を行わないと赤字の膨らみが増えるのではないかとの意見があったことから、物価等の変動により赤字発生年度が早まった場合、料金改定の検討を前倒しする旨を追記しています。

また、色塗り部分が、財政収支試算の R3 年度と R4 年度の実績値への置き換えに伴い数値が置き換わった箇所でございます。

次に、資料 2 - 3 をご覧ください。

財政収支試算の(1)前提条件については、これまで協議してきたとおりの内容となっております。

次に、資料 2 - 4 をご覧ください。

(2)試算結果において、R3 年度と R4 年度の実績値への置き換えに伴い、数値が置き換わっております。

次に、資料 2 - 5 をご覧ください。

財政収支試算の収益的収支で、R3 年度と R4 年度の実績値への置き換えに伴い、経営状況は好転しており、赤字発生年度は同様に令和 10 年度です。

また、実績値への置き換えにより、数値が同様に置き換わる長期前受金戻入と減価償却費に色付けしております。

次に、資料 2 - 6 をご覧ください。

上の表、資本的収支で、R3 年度と R4 年度を実績値へ置き換えております。

また、下の表、資金の推移で、実績値へ置き換えた結果、令和 3 年度決算見込で現金預金が増となったことにより、令和 14 年度の資金残高は、置き換え前より約 7 億円増の 14 億円の見込みとなりました。

次に、資料 2 - 7 をご覧ください。

グラフについて、R3 年度と R4 年度の実績値への置き換えを反映したグラフとなっております。

次に、資料 2-8 をご覧ください。

目標指標のうち、実績値への置き換えに伴い、料金回収率の数値が、令和 10 年度は 92.0 パーセントから 92.4 パーセントに、令和 14 年度は 90.5 パーセントから 91.1 パーセントに、それぞれ好転しております。

以降、前回の資料から変更はございません。

なお、こちらの資料 2 につきましては、資料 3 の答申(案)の別添の資料としても使用いたします。答申では、右側部分の新しい内容を添付いたします。

以上で、資料の説明を終わります。忌憚のないご意見をよろしく願います。

< 部会長 >

ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等はございませんでしょうか。

< 委員 >

よろしいでしょうか。

< 部会長 >

お願いいたします。

< 委員 >

まず資料の 2 - 2 ですが、一番大事なところとして、第 2 段落の新水道ビジョンの財政収支試算についてというところで、令和 10 年度で 11 億 9,900 万円の増額ですよね。そして、令和 14 年度で、14 億 2,100 万円と記載されていて、そこから、令和元年度から 33 億円の減額が見込まれていますというのが、黄色に塗られているところですね、その意味がわからないということです。これをどうとらえたらよいのか。

11 億円増加して、令和 14 年度も、14 億円の増加で、そこから令和元年度から 33 億の減額となるのか。これ、事実はどういうことが事実なんでしょうか。

この部分、数字が出ている大事な部分だと思いますが、意味がフォロー出来なかったので、教えてください。

< 事務局 >

説明いたします。

まず、第 2 段落の内容につきまして、ここの表現は数字を置き換えたのみとなっております。

令和元年度から 33 億 8,100 万円の減額が見込まれていますというのは、令和元年度から令和 14 年度までのキャッシュの数字を差引した金額が 33 億 8,100 万円ということで、計画上から、令和元年度から令和 14 年度を見れば、33 億 8,100 万円のキャッシュが減っているという読み方で見ていただければと思います。

こちらの 11 億 9,900 万円というのは、前の旧ビジョンの財政収支試算と比べてという形になりますので、委員のご指摘の通り、少しわかりにくい表現ということでもありますので、少しこの部分を一度再考させていただければと思っております。

以上でございます。

< 委員 >

そうしますと、解釈としては、令和 10 年度はシミュレーションを見直して 11 億円増えた。令和 14 年度も 14 億円増えたということですか。

ここでの主語は、資金合計は、になっているので、その前は、資金合計の推移はです
ので。

令和 10 年度は 11 億円で、令和 14 年度は 14 億円が増えたということですか。14 億円
となるではなくて、14 億円の増額ということですか。

<事務局>

そうですね。令和 14 年度までの数字が今まではありませんでした。

<委員>

そういう問題ではなくて、市民の方がこの文章を仮に読まれるとして、内容がわから
なかったなので、要するに令和 10 年度は 11 億円増えて、令和 14 年度も 14 億円増えたとい
うことで一つ文章が終わって、令和元年度から見込まれるのがトータルでは 33 億円減
るとということですか。

<事務局>

おっしゃる通りです。

資料 2 - 6 に表を掲載しております。

<委員>

ここでその事実を確認しているのではなくて、文章の表現で、どうすれば市民に伝わ
るかなというこの論点でお話していますので、分かるように変えていただければと思
います。

<事務局>

わかりました。

また、この部分の文章について、改めさせていただきまして、修正案のほうを提示さ
せていただければと思います。

ありがとうございます。

<部会長>

文章の修正をしていただいて、おそらく資料 2 - 6 がベースになっているかと思いま
すので、それが文章で表現されるように、修正をお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

資料 1 は、前回の第 2 回審議会において出た意見をまとめたもので、今回の部会で議
論すべき内容ということです。まず につきましては、明記するということが、あとは
国語の問題ということになるかと思っています。もう少し詳しく書いていただくこと
です。

つぎに、料金体系の見直しですが、基本的には、二段階上げると印象を与えることになってしまうこと、料金体系の見直し後、すぐのタイミングで、水道料金の改定をしなければならないというのは間違いのないと思います。

これにつきましては、事務局が提示していますように、同時に実施というところで、お話を進めています。そこにつきましても問題ないと思って、よろしいでしょうか。

ご意見ございますでしょうか。

ないようであれば、この点につきまして、部会の意見として、皆さん同じ方向を向いていると理解をさせていただきたいと思います。

< 委員 >

部会長よろしいですか。

< 部会長 >

どうぞ。

< 委員 >

ここに書いてあるように、料金体系と料金水準は同時に改定されると、そういう理解いたしました。

確認をしたいのは、同時に改定するということなので、先ほど言われたように、今はそのタイミングではないということで、今回のタイミングでは、従って、両方とも改定はしないということですね。

改定するときは、両方とも同時改定するわけですから、今はそうではないということは両方ともやらないということですね。

ただ、現時点で明らかなことは、今の料金体系、料金水準を変えないということです。

そうするとここが確認したいポイントですが、どのようなタイミングで改定をするのかなということです。

聞き落としていたかもしれないですが、それはどうなんでしょうか。

どのような条件がそろった段階で、料金体系と料金水準を同時に改定するということを想定していらっしゃるのか確認させてください。

< 事務局 >

はい、こちら資料1の下の四角に事務局としての考えということで記載させていただいております。

そちらの時期については、今もう原案で記載をしている通り、令和9年度の新水道ビジョンの見直しの時期にすることとしております。

ただし、赤字が早まった場合、そのときには検討していくことを新たに追記しております。以上でございます。

< 部会長 >

要は、まず令和9年度で検討すると、けれども、今の物価上昇や海外の情勢等に応じて、物価の変動によって、もう少し悪化するということが見込まれるということになった場合、令和9年度よりも前倒しをして検討するというところでよろしいですか。

< 事務局 >

はい。

< 部会長 >

いかがでしょうか。

< 委員 >

それで全く異論はないですけども、何を言っているかということ、今、このタイミングで、改定をしない理由は何かということ、海外の情勢等があって、いろいろ上がっています、値段が。電力や食料であるとかが。そういう外的な要因を考慮して、今はそういうタイミングではないというふうにおっしゃっているわけですね。

そうすると、令和9年度の時点で、外生的な要因がどうなっているかは読めないわけです。今よりもっと悪くなっているかもしれません。

そうすると、今想定している令和9年度の改定というのは、やはり、さらに先延ばしにするということになるのか、ということです。

内生的な要因、例えば上下水道局のキャッシュがこれだけ減ったので、料金改定をするという話をすると、わかりやすいです。

要するに、料金改定に条件を付ける。例えばキャッシュが、1億円を切った段階で、改定に踏み切るとすると、わかりやすいですが、外生的要因で踏み切ると、雑多な要因が絡んできて、今より悪くなる可能性が十分あるわけです。

今よりも外生的要因が悪い場合、令和9年度の料金改定も、さらに先延ばしになったりするのかなと。

そうすると、上下水道局の経営状況だと、もっと悪くなるわけですね。そういうことが気になっているということです。

言っている意味わかりますかね。

< 部会長 >

ありがとうございます。

要は、事務局として、物価等の変動により財政収支が今の見込みよりも悪くなったという判断について、具体的な数字を明確にしてほしいということですよ。

< 委員 >

そうです。

この審議会で議論しなければいけないのは、経営審議会なので、やはり値上げをするタイミングや条件というのは、経営における内生的要因で決める必要があるのではないかなと思います。

要するに、世間一般の物価等というのは、外生的な要因ではないですか。それは上下水道局の経営分析では、読めないわけです。

だから、そういうふうに外生的な要因に下駄を預けて、令和9年度という話をしているのかなという素朴な疑問と申しますか、不安があるということです。

< 委員 >

よろしいですか。

< 部会長 >

どうぞ。

< 委員 >

委員のご懸念は、新水道ビジョン見直し令和9年度というこの書きぶりだと思います。

多分、事務局が言いたいのは令和10年度に赤字が見込まれるその前年ということだと思うので、赤字が見込まれる前年ということが基準ではいかがでしょうか。

< 委員 >

内生的な要因にリンクする作りであれば、いいと思います。

< 委員 >

と が分かれていて、 が内生的要因からではなく、ビジョンの見直し時期みたいな書きぶりになっている。ただ、たぶん事務局の思いとしては、令和10年度が赤字で、その前年というつもりがあったと思うので、赤字が見込まれる、前年度とか或いは前々年度とか、何かその文言を入れるということによろしいですか。

< 委員 >

何が言いたいかということ、赤字が見込まれる前年度に、料金改定に踏み切るという話が、今よりも、世間の物価状況が悪くなっている可能性もあるわけです。

でも、上下水道局の健全な経営を維持するためには、世間一般にも、例えばガソリン価格が上がっている、食糧価格が上がっている等があったとしても、その内生的要因を、相対的に重視して、やはり料金改定に踏み切ると。

政治的な判断が絡みますが、基本的にはそういうたてつけで、いいんですねという確認です。

< 委員 >

結論として、赤字という基準は、よろしいでしょうか。赤字というのは内生的要因のはずなので。

< 委員 >

はい。

< 委員 >

それがどれくらい前かというのと、前年度それか前々年度のどちらかだと思いますが。

< 委員 >

前年度では、少し怖い気もしますが。

< 委員 >

ただ、そのあたりですよね。

見込みを立てて、議論して、実際踏み込んでというのは、赤字になってしまってからでは、確かに遅いです。

< 委員 >

そうですね。

< 委員 >

今、あるのは令和 10 年度に赤字見込みで、ビジョンが令和 9 年なので、赤字見込みの前年になるので、そのあたりですかね。

委員がご懸念されているところは。

部会長に戻します。

< 部会長 >

委員の、内生的ということはよく理解をできるのですが、具体的な数字を明示すべきだというご意見なのか、それとも、今のところ赤字の見込みの前年度というのが怖いので、前々年度に見直すことを考えるべきだということか、それとも、川西市上下水道局の内生的な要因をもう少し前面に押し出したような書き方にしたほうがいいのかというお話なのか、教えていただいてもいいですか。

< 委員 >

二つ気になっていることがあります。

私が一番気になっているのは、今、共有していただいている資料の の、物価の上昇状況等から、今は実施する時期ではないという記載があります。そういう世間一般の経済情勢によって、今そのタイミングではないとしているのは、すごく気になったわけです。

つまり公共料金だから、そういうことを考えなくては、いけないわけですがけれども、それは、上下水道局の経営からすると外生的な要因でありまして。

だから、そういうその付度を、いつまでするんですかということですか。

それが一番気になっています。

それからもう一つは、赤字が見込まれる前年というのは、もう本当に直前なので、その時期で大丈夫ですかというのが二つ目です。

基本的なライフラインなので、やはり議会でもめると思うんです。議会で、条例の話になってくるわけですが、そういう話をして、1年以内に決着が着けばいいんですけど、決着が着かない場合どうするのかということですか。キャッシュが足りなくなると、どこから補填しなくてはならないわけですか。

上下水道局のお金が底をついて、マイナスになるという話になってくると、もう一般会計から持ってくるしかないです。

そのような状況で独立採算制という、経営原則は維持されるのかなということが二つ目です。

< 委員 >

事務局にお尋ねしますが、新水道ビジョンの見直しが令和9年度、これ令和8年度ではないわけですか。

< 事務局 >

令和9年度で見直しを検討とします。

< 委員 >

赤字が発生する年度そのものは令和10年度の見込ですか。

< 事務局 >

そうです。

< 委員 >

そうすると令和9年度では前年になってきますね。

< 事務局 >

はい、前年になっています。

< 委員 >

これを令和8年度から料金改定や料金体系の議論を始めて、そのことそのものはそれで進めて、その流れの中で、或いは少し早期に、新水道ビジョンの見直しも含めて、令和8年度から令和9年度にかけてだとまずいですか。

<事務局>

まず新水道ビジョンが10年計画ということもありまして、その直近の状況から、計画をもう一度10年で作りたいという考えがあります。

あと追加で、赤字が発生することが見込まれる前年度から踏み切るという表現だったのですが、あくまでその時の状況で、今後どうなっていくかということで、もう一度こういった審議会を開催して、そのときに、実際に改定していくべきかということを中心に議論した上で、判断したいという考えから、この段階で、改めて検討するというような表現で、今のところしているのご理解いただければと思います。

<委員>

今度の新水道ビジョンで、多分料金改定、料金体系の問題を組み込まざるをえないと思います。

そうすると、それをきちんと議論した上でビジョン検討に入らないと、ということから言うと、前年に体系改定の議論で、それはもう実施の見込みで、それを組み込んだ数値でビジョンを考える段取りになる。そうすれば、令和8年から令和9年にかけてとなるとは思います。

<事務局>

事務局では、令和9年度にそれを議論して、令和10年度で、その計画を作成していくというイメージでございます。

<部会長>

基本的には令和10年度に見直したとしてもスタートするのはもっと先ですよ、今のお話になると。

<委員>

令和10年度に実施できるのであればいいと思いますが。

<部会長>

そうですね。令和10年度に実施できるのであればいいのですが、今のお話を聞いてもやはり令和10年度に実施できるかなと、不安が残ります。

ここは、検討をもう少し早く、委員からありましたように、令和8年度から開始するのは難しいですか。

<委員>

委員のご懸念は、検討した後の実施のスピードの問題なので、管理者が、それが検討した翌年に実施できるということであればよかったですか。

委員いかがでしょうか。

前々年度とおっしゃられていた一番大きな意図は、前年度に検討開始して、翌年度に実施するのは、難しいのではないかというご意見だったと思いますので、このスケジュールリングでいかがですか。

<委員>

いいですか。

今、自分の考えをまとめたていたのですが、令和9年度とか令和10年度というのは、結構、先の話ですよ。5年くらい先の話なわけです。

そうしますと、今の市長だって変わっているかもしれないわけです。それから今の上下水道局の幹部の人たちも変わっているかもしれないです。

そうすると、民間の企業でもそういうことがあるわけですけども、4年先5年先のことについて誰が責任取るのかということです。

だから、今の市長が再選されることが保証されていれば、今の市長に責任とってもらおうと。その覚悟で、市長やってくださいねって話ですが、そういう保証はないですよ。

そうすると、今玉虫色の報告書をまとめると、それに責任を持つ人がいないわけです。

せめて例えば、上下水道局のキャッシュが1億円を切ると、そうなった場合、外生的要因が何であろうと、値上げをしますといった報告でないと、そういう制度的に責任をとる人もいないわけですから、経営指標で縛る必要があるのではないかなということです。

そうしないと、誰も責任をとらないと。値上げの決断は嫌ですよ。だから先送りになると。

その結果どうなるかというと、川西市民10何万人が、水が飲めなくなるという、重大な結果が待ち受けているわけです。

誰も責任取らない。それが、私は一番怖いと思ったわけです。

委員いかがですか。

<委員>

何を指標にするかですが、キャッシュも、赤字になるかどうか、釈迦に説法かもしれませんが、少し操作すると作れてしまう。キャッシュは借りてきたら、キャッシュが膨らむので、絶対借りてきてはいけないというルールは作れませんので。

< 委員 >

だから、そのトリガーは複数でいいと思います。

< 委員 >

現状の見込みだと、令和 10 年度で 28 億円のキャッシュがある。

だから、資金余剰はかなりある。このときに、資金 28 億円あるけど、赤字見込みということになっているので、このキャッシュのほうの金額を一つの基準にして、赤字というのももう一つの基準にして、その前年度というのはいかがでしょうか。

これ当初見込みよりかなりキャッシュが、大きい見込みになっている。その二つ、委員が言われた水準が、例えば 10 億円というのは大分先になってしまいますよね。

< 委員 >

東証上場基準みたいのがあるではないですか。

例えば 3 年続けて損益レベルで赤字が続くなど、ってありますよね。

だからそういうのも一つ、値上げをする条件にはなると思います。

< 事務局 >

事務局から、よろしいでしょうか。

資料 2 - 5 をみていただいてよろしいですか。こちらに、収益的収支の見直し後の 14 年度までの新たな表がございます。

先ほどから議論になっています、令和 10 年度、ここから下から 2 段目の単年度損益のところ、マイナスが生じますので、純損失が生じる状況となっております。

今のキャッシュの議論にはなりますが、その下の未処分利益剰余金は、10 億 5,500 万ほどある状態で、純損失は出ますけれども、経営は、まだ担保できている状況です。ただし、これからマイナスが生じるので、ここをどうしていくかということで、将来の財政収支試算を見た上で、料金改定が必要かどうかを、改めて議論したいと思っております。

令和 10 年度の時点で、その今の見込みでは、経営的には、事務局としては、約 2、3 年は大丈夫と考えていますので、それも踏まえた上で、令和 9 年度に確認し、できるだけきっちりした計画をつくっていきたいという考えでございます。

以上でございます。

< 事務局 >

失礼します。

今の議論をお聞きしていただき、確認だけ一つさせていただきたいのですが、事務局のほうは、単年度で見ると、赤字が出るのは令和 10 年度だけれども、未処分利益剰

余金がまだ15億円ほどあるので、それほどバタバタせずに、現時点で単年度赤字が出る見込みである令和10年度の前年度に、その議論の着手をしていけば、十分経営的に、大丈夫だという判断をして、今お示ししています。その考え方が一つです。

一方、今、委員方の議論ですと、その単年度赤字が出る年に、もう料金改定をスタートさせないといけないのではないかという議論なのかと、お聞きしていきまして、その考え方をしっかりと決めさせていただきたいなと思っております。

<委員>

私ですか。

<部会長>

委員、お願いしてもよろしいですか。

<委員>

発生主義会計の利益は、一つ重要な事実ではありますが、値上げのトリガーにはならないです。

だから違います。

やはり、ファクトとしてのキャッシュでしょうね。

発生主義上の会計よりも、決定的な要因はやっぱりキャッシュの動きだと思います。

<部会長>

キャッシュとしても、28億円という数値があります。

<委員>

発生主義上の会計の利益は、一つの指標に過ぎません。だから、今管理者がおっしゃったことは全く考えていません。

損益計算上の赤字黒字で考えれば、やはり赤字が3年連続するとか、そういうことになると思います。

以上です。

<部会長>

ありがとうございます。

<委員>

委員いいですか。

先ほどのお話しからすると、相当着手が先になって、今5年後は責任とる人いないので、ちゃんとしないといけないというご意見だったと思いますが、それよりまた先になってしまうということになります。よろしいですか。

<委員>

それはそうでしょうね。そうだと思います。

< 委員 >

であれば、最初の目標に戻りまして、新水道ビジョンの策定の折、検討するという文言にどうしても戻らざるを得ないですが、その点はいかがでしょうか。

< 委員 >

どこですかね。

< 委員 >

何かの基準を設けるということで、赤字というのが適切でないとしたら、資金になりますが、資金は令和 10 年度で 28 億円の余剰なので、それを基準とすると、だいぶ先になってしまうから、考えられる一番近い基準は、令和 9 年度の新水道ビジョンの再検討の折というのが一つなると思うのですが。

< 委員 >

それで結構です。

< 委員 >

これは、最初に言っておられた、経済的事実ではなくて、ビジョン策定の折ということになるのですが、それはそれでよろしいですか。

一つの赤字というのは、確かにおっしゃるように会計的に、そのことが、公会計で一年赤字になったから即、値上げというのは、確かに少し、弱いと言えは弱いですが、私はそれも合わせて考えておいたほうが良いと思うので、令和 9 年度の新水道ビジョン見直しとそれが会計上翌年度赤字を迎えるので、ということの文言でまとめるとまずいですか。

< 委員 >

いいです。

< 委員 >

その二つのセットのまとめということで、現状させていただきます。それと、事務局としては、それよりも赤字が早まるようであったら検討するという、割とその保守主義的な、考えをとってもらっているので、それはそれで、私はいいと思っていますが、それはいかがですか。

赤字が早まった場合には検討を早めるということを今、事務局は言ってくれていて、市民委員の方もこの間のご提案をした折に、早急にすべきみたいなお考えもお持ちの方も結構いらっちゃって、どっちかということ、値上げとか改定とか、反対されると思いましたが、そうではなくて、しっかりと備えておくべきというご議論が結構多かったので、

赤字が早まるようであれば、それより早く、公会計において単年度赤字が早急の値上げに直結するものではないということは重々承知していますが、一つ、早めに検討する基準としてはいかがでしょうか。

< 委員 >

結構です。

< 委員 >

はい。ありがとうございます。

この二つが分かれていたところが、少し関連性と基準として成り立ちにくいところがあるので、1と2をセットで考えていただくということで。

< 委員 >

今の議論で1点だけ確認があります。

委員がおっしゃったように、議論の一番大事なポイントは、資金、キャッシュですね。

当初の予定が、令和10年度の16億円が、一気に、見直した結果で28億円になってしまして、今28億円あるから、ある程度潤沢だということで、先ほどの議論が、その文脈で進んでいましたが、事務局にお尋ねしたいのは、これだけドラスティックに、見直したら増えています、この28億円という数値を信頼していいのでしょうか。

< 委員 >

質問を変えたら、増額になった理由ですよね。

< 事務局 >

まず令和3年度決算見込みの状況で、キャッシュフローを見ますと、7億円増額となっております。

これについても事務局として分析したわけですが、こちら新水道ビジョンの策定時に、委託料の見直し、人件費の見直し、また、受水費、県水の改訂その他様々な要因で、費用が、ビジョン策定時よりも削減できている状況の中、計画が好転してきている状況の結果、こういった数値になっていると考えています。

そして、今回の財政収支試算では、そういった条件を全て反映させた上での見込みとなっておりますので、事務局としては、信頼できる正しい数値で見込まれていると考え、作成しております。

以上でございます。

< 委員 >

ありがとうございます。

そうすると、委員のお話の通り、赤字にはなるけども、キャッシュの心配はないという事実があるけれども、というところで話をしていく必要があるということですよ。

キャッシュは、当面の間潤沢にあるという話を持ってきたうえで、それでもやはり見直しをしようという、ところに話を持っていくということですよ。

先ほど委員がおっしゃったように発生主義の損益は、一つの指標にはならないということ、とはいえ、未処分利益剰余金も、結構潤沢に令和 10 年度の時点であるという中で、単年度損益がマイナスになったということで、見直しを図りたいという一つの文脈があって、もう一つは委員がおっしゃったように、とはいえ、誰も責任を持たないから、5 年先の話よりも、やはり今議論したほうがいいという話もあります。

だから、この見直しを受けて、キャッシュが潤沢になってしまったということで、それから未処分利益剰余金も増額しているということで、未処分利益剰余金も 10 億円が 15 億円になっています。

そうすると、見直しというところから、数値を見直した結果、新たに提示された数値は、料金改定云々からは少し離れた状況になってしまいますが、そこは事務局、どうお考えでしょうか。

<事務局>

計画期間内に、当初は令和 5 年度に赤字が発生するところが、令和 10 年度に延びている状態です。

ただ、令和 10 年度の赤字からは、単年度赤字だということですが、令和 14 年度まで計画では全て赤字になっている状態です。この状態の中で、料金についてどうすべきかということであれば、今までの審議会、部会の議論では、改定は避けられない状況であるということは考えられますので、その時点での状況で改めて、審議会で検討していきたいという考えでございます。

<委員>

まさに委員がおっしゃったように赤字が続くということですよ。

そこが一つ、説明できるポイントですよ。令和 10 年度から単年度赤字になっていくというところが一つ、改定の骨子の要因ということでよろしいですね。

ありがとうございます。以上です。

<委員>

よろしいですか。

今までの議論については私も異論はないですが、前回の第 2 回の市民委員も交えた中の審議会の中で、少し違和感があった点だけ申し上げさせていただきたいと思います。

一つは、料金体系の見直しということで、以前お示しいただいたパターン1からパターン5までということで、その中でパターン2というので基本料金、500円増額で、水量料金については一定減するという案の説明のところですが、あのおときのご説明の中で何か、市民委員が少し誤解されているかなと思ったのが、増額の対象になる方が生活困窮者の方というようなとらえ方をされていたような気がしまして、資料の中にもあった通り、2ヶ月で20m³以上使用しない世帯の負担が増というのは確かに書いてありますが、それが生活困窮者というようなとらえ方をされていないかなというのが少し懸念としてあります。1日250リットルの使用と考え、2ヶ月で60日間とすると、1人世帯でいうと15m³になるので、要は、生活困窮者だけではなく、単身高齢者の方についても一律値段が増額になるようなことだと思いますが、そういうところがうまく伝わってなかったのではないかと前回のときに思いましたので、単身高齢者の方も割と対象になるという可能性があるということが、伝わったのかなということが、思った点の一つです。

もう一つは、私も、他の審議会とかの話聞いて、そういうこともあるのかと思ったのをお伝えさせていただきたいことがありまして、もう皆さん委員方はよくご存知かもしれませんが、基本料金の値段を上げるという点に関して、他の自治体であったのは基本料金を上げると、今割と閉栓を申し込む方が出てくるということで、基本料金が上がるのであればもう閉栓をして、使いたいときに、開けてもらうというような手続きをするということで、うまく料金からの逃げ道を作っているといいですか、閉栓することによって基本料金もそもそも取れないというようなことをされる方もいらっしゃるということで、川西市においてその影響がどれぐらいあるのか、そういうことをされる方がどれぐらいいるのかというのはありますが、基本料金について上げるということがそういう閉栓という行為を行って、前回の議論でもありました要は空き家ですとか、別荘のような扱いをしているようなところだと閉栓の手続きをして、使用したいときだけ開けてくださいということで、それは応えないとしょうがないというとお聞きしたので、その点は、川西市の場合、大丈夫なのかなと思いました。

その2点だけちょっと、申し上げたいと思います。

< 部会長 >

ありがとうございます。

まず、一つ目は資料とすれば、資料2-2では、一部の利用者という表現で、書いてありますし、確かに、この意見のまとめ方として、困窮というような回答がみられるため、誤解が生じていないとは言いがたいと思います。この点は、次の審議会で明確に説明をするという対応でいかがですか。

< 委員 >

次の答申のところでも申し上げようと思っておりましたが、広報ですね。市民の方へのこの料金体系の件についての周知徹底みたいなことがやはり必要かなと思います。

あまり利用されない方が、実は料金が値上がりするという強調よりも、固定的な維持管理が絶対必要で、栓をひねったら水が出るというこの状態そのものに費用がかかっているという広報です。

それが必要かなと思いますので、市民委員の方の誤解というのはいり得るとは思いますが、あまり利用されない方の料金が上がるみたいな強調よりは、必要な費用を利用者が分担していくことの理解のほうが、重要かなと思います。

今委員がおっしゃったような懸念を超えて、広報的な必要性が十分あるかなという気はします。

確かに少し可能性がありましたね。市民委員の方が誤解されていた可能性はありました。

< 事務局 >

資料1を作る際に、その辺のニュアンスは事務局でも気になりましたので、確認はさせていただきます。

その中で言えば、一部の中の内、その生活困窮の方とはいう思いをしていたということで、その他空き家の方であるとか、使用水量の少ない方、当然、議事録を確認させていただいても、そのご発言をされていたので、その内容は踏まえた上で、生活困窮者、そこだけは特に実施するべきだというようなニュアンスでのご意見だったということは確認しております。

以上でございます。

< 部会長 >

あともう1点閉栓の件ですが、これは基本料金の見直しに関するということであれば、先ほどの話と引きつけると、令和9年度のときに、この閉栓のリスクであるとか、それを見込んだ上で、基本料金と水量料金、つまり変動と固定の割合を考え、検討する際に考慮すべき点（課題）という理解でよろしいでしょうか。

< 事務局 >

二つ目ですけれども、実際、基本料金は、過去の話になりますが、ずっと同じ料金体系のままきた状態で、基本料金だけを上げた時そういった状況になるかということは、これから検討すべき内容になると思います。

こちらこの部会でそういったありがたい意見いただいたということで、今後進めていく中で、貴重なご意見として、念頭に入れた上で、進めていきたいという考えでございます。

以上でございます。

< 部会長 >

はい。ありがとうございます。

それでは、次にいかせていただきたいと思います。

【 2 . 答申（案）について】

< 部会長 >

続きまして、議事(2)「答申(案)について」を議題といたします。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

< 事務局 >

それでは、議事(2)答申(案)について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

「答申(案)」につきましては、これまでの審議会2回、部会4回で出たご意見を踏まえ、原案を作成しております。近い将来、収支均衡が保てなくなることが予測される現状から、水道料金の改定、及び料金体系の見直しを実施する時期等について検討を行うことを記載しています。また、本市水道事業の現状を踏まえながら、水道事業経営のあるべき姿について当審議会で検討してきました内容を、先ほど審議していただきました「資料2 財政収支試算の見直し」にまとめておりますので、その改定案を添付することにしていきます。

以上で、資料の説明を終わります。忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

< 部会長 >

説明は終わりました。

ただ今の説明に対してご質問、ご意見等はございませんか。

< 委員 >

1点だけ、パッと見て見つけたのですが、記の第2段落のところ、収支不足というのは、収支は資金収支と資本収支がありますので、どちらかというのは明記しておいたほうがいいと思います。これどちらでしょうか。

< 部会長 >

「水道料金の改定については、」の収支不足のお話ですよ。

< 委員 >

はいそうです。

<事務局>

そうですね。すみません、文言を統一するようにさせていただきます。

<委員>

ちなみにどちらですか。

<事務局>

ここの収支は、同じ意味ですね。収支不足と。

<部会長>

ではなくて、今委員のほうからの、収支というのは、収益的なのか資本的なのか。どちらで理解すればいいですかという確認だと思います。

<事務局>

失礼しました。

両方とも収益的収支の意味でございます。

ですので、文言について、二つの表現がありますので合わせるような形で、修正させていただきます。

以上でございます。

<委員>

了解しました。

<部会長>

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

<委員>

ご意見がなければ、先ほど申しあげた料金体系の見直しに関する部分で、一番大事なのは多分、利用者への理解、周知徹底だと思うので、それを今回答申に入れていただいていない。添付資料にはありましたが、前の新水道ビジョンのときにも市民理解を得るための広報、周知徹底がありましたので、答申には、その文言があったほうがいいかなと思います。

恐らくはこの数年間、上下水道局から市民の方々へのこの広報が結構重要になってくるのかなと思いますので、その文言については、ご検討お願いします。

<事務局>

事務局からで申し訳ありませんが、今、案として作成させていただきましたが、文言の順番のお話になりますが、まず水道料金の改定については、次に、料金体系の見直し

については、という形で作成させていただいていますが、順番はこれでいいのかという議論があるのでと懸念しておりました。先に「見直しについて」を持ってくればいいのかという意見も出るのではないかと。質問みたいで申し訳ないですが。

< 部会長 >

聞きたいということですか。

皆さんいかがでしょうか。

ストーリーとすれば料金体系の見直しについての説明、そのあとに、水道料金の改定というような順番がいいのか、それとも今お示ししているような改定の話、最後に料金体系の見直しの話、順番についてご意見等はございますでしょうか。

これでいい、ということですか。

先ほど委員がおっしゃった、広く周知するというのは、料金体系の見直し、に関してですか。

< 委員 >

もちろん料金改定のことでも必要でしょうけど、より周知が必要なのは料金体系の見直しのほうです、理解しにくいことですから。財政が悪くなる、だから上げますよっていうのは多分わかりやすいんですけど、体系を変えるというのは、それも基本料金が上がるというのは多分、利用者からは理解しにくいことだと思うので、両方広報というふうを書くか、料金体系の見直しについては、一般的に理解しにくいことであるから、十二分な周知徹底を図るべきであるみたいなことになる。

< 部会長 >

そうすると、この順番のほうが良いかと思います。

< 委員 >

そうですね。最後に広報周知徹底の文言を入れる方が入りやすいというのはありますね。

< 部会長 >

ほかにご意見がないようであれば、この場はこれで、終わりたいというふうに思うのですが、いかがですか。

< 委員 >

すみません。

< 部会長 >

お願いします。

< 委員 >

1点だけ、些末なことかもしれませんが、水道料金の改定についてはの段落のところですけれども。

その段落の下から3行目のところの、先ほどから議論のあった、早く純損失が生じた場合はというふうに表現がされていますが、そこは、純損失が生じた場合という表現が妥当なのか、予算を立てる時のことを考えると、生じることが想定された場合はなのか。その起こってから考えるのか、想定された場合なのかという表現ですね。

先ほどの議論でいくと令和10年度ということによって想定されるので、令和9年度に議論をするということであれば、起こってから見直し、という過去形で書くのがいいのかということですね。

<事務局>

おっしゃる通りだと思います。生じる場合はですね。計画は、年度ごとにきちりと決算数値、予算数値に置き換えて、1年ごとに、財政収支試算がどういう動きになるかというのは、フォローアップしていきます。

その際に、純損失の状況が将来どうなるかということは、当然適宜、事務局が確認しますので、その場合で純損失が見込まれる場合はという形が適切な表現だと思いますので、そちらの表現に改めさせていただきます。

<委員>

はい、ありがとうございます。

<委員>

色々意見をいただいたので、これ最後、会長の私が市長にお渡しする文言の話なので私から申し上げます。

事務局から、これで文言の修正版が来ると思います。意見も申し上げたので、それをまた一度委員のほうで共有して、最後文言上のチェックをする。事柄としては、今ご意見十二分にいただいたので、文言のチェックをして最終版としたいと思いますがいかがでしょうか。

委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<委員>

異議なし。

<部会長>

それでは、事務局の方で、答申(案)及び令和5～14年度政収支試算(案)について、本日の意見等を反映した形にしていただいて、次回の第3回経営審議会の場で、全体委員の承認を得たいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日は以上で閉会いたします。
皆さまどうもありがとうございました。